

総 論

- 昨今の事故も踏まえ、安全を第一に、地域の理解を得つつ、また、住民の帰還や生活に支障を及ぼさないよう、事業を実施する。

輸 送

- 特定復興再生拠点区域等で発生した除去土壤等の搬入を進める。また、仮置場を介さずに輸送を行うための方法を検討する。
- 安全で円滑な輸送のため、以下の対策を実施する。
 - ・運転者研修等の交通安全対策や必要な道路補修等を実施し、安全な輸送を確保
 - ・円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など、特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化
- 福島県と連携し、市町村と調整の上、立地町である大熊町・双葉町への配慮等をしつつ、計画的な輸送を実施する。

用 地

- 着実な事業実施に向け、丁寧な説明を尽くしながら、施設整備の進捗状況、除去土壤等の発生状況に応じて、必要な用地取得を行う。

施 設

- 受入・分別施設は、安全かつ計画的に稼働する。また、施設の解体作業に当たっては安全を確保して確実に行う。
- 土壤貯蔵施設は、安全に稼働するとともに、貯蔵が終了した施設では、安全性を確保しつつ、維持管理を着実に実施する。
- 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設は、安全に稼働しつつ有効に活用する。

再生利用・最終処分

- 最終処分量の低減に資する、除去土壤等の減容・再生利用に向け、関係機関の連携の下、地元の御理解を得ながら、技術開発や県内外での実証事業を実施するとともに、再生利用先の具体化を推進する。
- 減容処理や安定化技術の更なる開発・検証や最終処分場の必要面積・構造に係る実現可能ないいくつかの選択肢の検討など、県外最終処分に向けた検討を加速する。
- 上記の検討等の結果も踏まえ、県外最終処分に係る経緯や必要性及び減容・再生利用の必要性・安全性等に関する理解醸成活動を全国に向けて引き続き推進する。

情報発信

- 環境再生に向けた取組や地元の思いなどを発信するため、現場視察・見学会の充実や、地方自治体・関係省庁等との連携を推進し、より多くの方に福島の復興や環境再生の取組について発信する。

当面の施設整備イメージ図

現時点での各施設の整備の想定範囲を示したものであり、図中に示した範囲の中で、地形や用地の取得状況を踏まえ、一定のまとまりのある範囲で整備していくこととしています。また、用地の取得状況や施設の整備状況に応じて変更の可能性があります。

土壤貯蔵施設の容量について、既に発注済の双葉①～③工区、大熊①～⑤工区の工事範囲においては、実際に整備することとなる地形や貯蔵高さ、用地確保の状況によって変動しますが、輸送量ベースで1,350万～1,500万m³程度の貯蔵が可能と見込んでいます。

